

自動車管理(計画)変更計画書・報告)書

令和 6年 7月 5日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地
氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
佐川急便株式会社 代表取締役 本村 正秀

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例
第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項→ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画 を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成
しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	佐川急便株式会社 代表取締役 本村 正秀		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地		
県内事業所数	6	事業所	
県内自動車使用台数	240	台	
自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量	2379.4	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和 6 年度	終了年度	令和 8 年度
報告対象年度				

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

1.地球温暖化の防止

環境に配慮した商品・サービスの提供や省資源・省エネルギー活動を通じて、事業活動におけるCO2排出量を削減し、地球温暖化の防止に取り組みます。

2.汚染の防止

事業活動における大気汚染、水質汚染および土壌汚染などの防止に努めます。

3.3R «Reduce(ゴミの発生抑制)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)»の推進

事業活動において、グループ全社が3Rを一層推進し、持続可能な社会に貢献します。

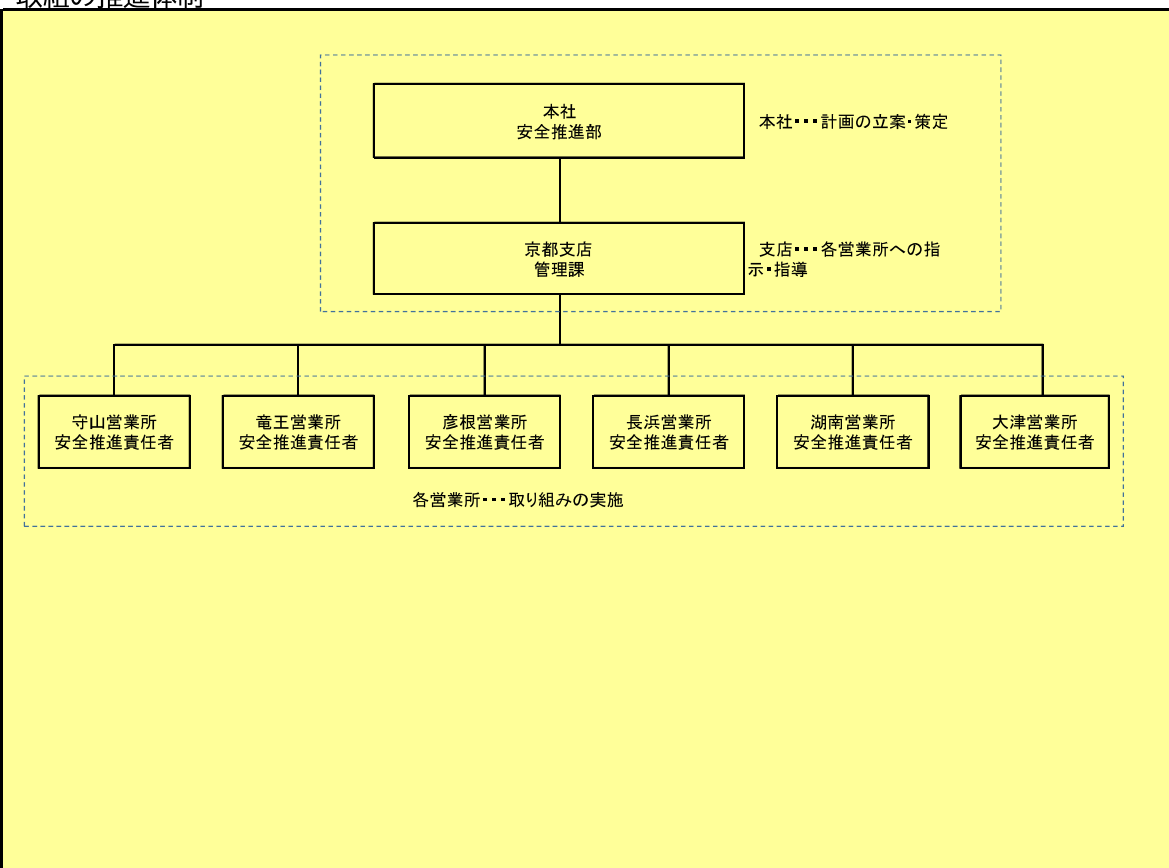
4.環境教育の取り組み

グループ全従業員を対象に環境負荷低減や自然環境の保全・再生に向けた環境教育を行い、環境問題への意識向上に努めます。

5.環境コミュニケーションの取り組み

地域との相互理解をめざし、積極的な情報開示に努めるとともに、次世代を担う子どもたちを主な対象として、広く環境コミュニケーションに取り組みます。

2 取組の推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量 削減目標(%)	
自動車使用の 合理化	燃料消費率の 削減	平均燃費	滋賀県下 6営業所 平均燃費 (令和5年度実績) 軽油 5.73km/l ガソリン 11.47km/l	令和8年度末 3%燃費向上 軽油 5.90km/l ガソリン 11.81km/l		
より温室効果ガ ス排出量が少な い自動車の導入	低公害車導入 の推進	導入台数	令和6年3月 31日現在 ハイブリッド車 11台	令和8年度末 目標 ハイブリッド車 EV車、他 20台		
次世代自動車 等の比率を増 やす取組	老朽車両の 更新および 台数の削減	保有率	令和6年3月 31日現在 4.6%	令和8年度末 目標 8.0%		
従業員に対する 自動車使用に 伴う温室効果ガ ス排出削減に関 する教育	アイドリング ストップ運動の継 続実施	従業員への 徹底	全ドライバーが キーチェーンを 装着し、降車時 のアイドリング ストップを行 う。	全ドライバーが キーチェーンを 装着し、降車時 のアイドリング ストップを行 う。		
その他の取組	ドライブレコー ダー導入によるエ コドライブの指 導・教育	ドライブレ コーダー装 着車両の導入	令和6年3月 31日現在 ドライブレ コーダー 装着率 100% (簡易型含む)	令和8年度末 ドライブレ コーダー 装着率100% を継続 (簡易型含む)		
合計						

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。